



大阪労働局発表
令和元年 10 月 31 日

【照会先】
大阪労働局労働基準部監督課
電 話 06 (6949) 6490

報道関係者 各位

『初歩から学ぶ労働基準法（働き方改革 関連法に対応）講座』を開催します

大阪労働局（局長 井上 真）では、管下 13 の労働基準監督署において実施した定期監督等における法違反率が、平成 26 年度以降、減少傾向にあるものの、依然として 6 割を超えている状況にあります。

法違反率が高止まりしている原因として、事業場において法令が正確に理解されていないために生じている事例が少なからず見られるところであることから、平成 28 年度より労働基準法の基本的な内容の周知・啓発を目的として、『初歩から学ぶ労働基準法講座』を開催しています。

今年度の 2 回目として、「労働基準法を一から学びたい」という方や、「労務管理を担当しているが法令の知識に自信がない」という方などを対象として平成 31 年 4 月 1 日から施行された働き方改革関連法を含めた労働基準法等の初歩的な内容について解説いたします。

初歩から学ぶ労働基準法（働き方改革関連法に対応）講座

（別添 リーフレット参照）

- ・ 日 時：令和元年 12 月 2 日（月）
13：30～16：10
- ・ 会 場：大阪合同庁舎 4 号館 4 階 講堂
大阪府中央区大手前 4-1-76
- ・ 定 員：100 名
- ・ 受講料：無料

初歩から学ぶ労働基準法 (働き方改革関連法に対応)講座

労働基準法をこれから学ぼうと考えている方、労働基準法の基本を再確認したい方などを対象に、入門レベルの講座を実施します。

また、平成31年4月1日から施行された改正労働基準法等の内容についても説明します。

是非、この機会に学んでみませんか？

日 時 令和元年 **12月2日** (月)
13:30~16:10 (開場13:00)

会 場 大阪合同庁舎4号館4階 講堂
大阪府中央区大手前4-1-76

定 員 100名 (先着順)

申込方法 裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、
FAXでお申し込み下さい。
※定員になり次第、締め切りといたします。

当日の流れ

受講料無料

- 13:30~13:40 趣旨説明
- 13:40~14:15 講座①：労働基準法の解説
【労働条件の初歩1・労働時間編】
- 14:15~14:50 講座②：労働基準法の解説
【労働条件の初歩2・時間外労働編】
- 14:50~15:00 休 憩
- 15:00~15:35 講座③：労働基準法の解説 【労働条件の明示・解雇編】
- 15:35~16:10 講座④：労働基準法の解説 【割増賃金・年次有給休暇編】

初歩から学ぶ労働基準法（働き方改革関連法に対応）講座参加申込書

本講座の申し込みは、この参加申込書に必要事項を記入いただき、以下のFAX番号まで送信して下さい。また、講座当日もこの参加申込書をご持参下さい。

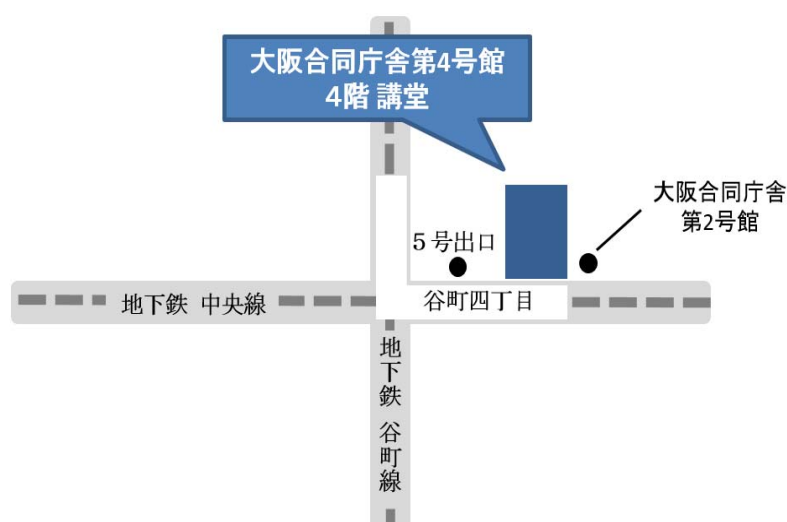
【FAX：06-6949-6034】

※ご記入いただいた個人情報は、本講座以外の目的には使用しません。

※定員に達した場合、または締切り後に申し込みいただいた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。

ふりがな	ふりがな
氏名	会社名
電話	FAX

開催会場付近案内図



地下鉄 中央線・谷町線
「谷町四丁目駅」

5号出口を出てすぐ

※受付にて訪問先（労働局）や氏名の記入等の入館手続きが必要となります。

※会場には駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

〈お問合せ先〉

大阪労働局労働基準部監督課 電話 06-6949-6490